

労働運動委員会ニュース

No. 259

2020年5月25日

発行責任者 宮川 敏一

東京都千代田区神田神保町2-10 三辰工業ビル3階

TEL (03) 6380-9960 FAX (03) 46380-9963

E-mail miyakawa@sinsyakai.or.jp

▼前川喜平ツイッターから
 9月入学は文科省のどっちの案でやっても、7歳入学の子どもが出てくる。どっちの案でも、現在の児童・生徒の4割は高卒時に19歳になるし、現在の幼稚園・保育園の子どもは小学校入学時に分断される。納得できない子どもや保護者は多いはず。関係ない中高年者が能天気ないいじゃないかと言っている。

井安倍首相は即刻辞任！ 労働者の悲鳴を聞け

軍事費はいらない

安倍首相は、新型コロナウイルスの緊急経済対策として、事業規模117兆円を組み替え、「日本の休業に対して補償を行って国は世界に例がなく、わが国の支援は世界で最も手厚い休業補償」と自画自賛するが、肝心の給付額は12兆8803億円にしかならず、野党が求める事業規模の金額検証を拒否続け、「数字の水増し批判」に答えもしない。

「生活と雇用の維持に全力を注ぐ」と嘘のアピールを続けている。①雇用助成金のオンラインも受付初日にダウン。②10万円現金給付についても預貯金口座をひも付けにさせようとする。

ここでもオンライン手続きはパンクして郵送に切り替える始末。安倍首相の口から、「個人の損失は考えない」、「補償なき休業要請」など酷い発言を繰り返している。安倍政権に国民の生命と生活を守る気概は失せている。

コロナによる経済情勢の悪化で、労働者の生活は疲弊した。そのために休業支援、生活支援は緊急課題である。

しかし、安倍政権は、事業規模117兆円を国民に割り振らない。それどころか、財源を渋る。①生活支援給付は月額一律10万円、②休業補償月額20万円を即時実施すべきだ。財源は軍

F35戦闘機147機で6.2兆円の無駄遣い!
 1機 116億円 + 307億円の維持費

イージス・アショア2基、6000億円
 1基 3000億円

E2D早期警戒機9機、3480億円
 1機 387億円

安倍首相。私たちの税金は、軍拡ではなく、社会保障や、教育の充実のために

軍事費を大幅に削減してまかなうべきだ。
 日本がアメリカからF35A（1機101億円）を141機（1兆4千億円）を爆買するなど、27兆4700億円（19年〜23年）の武器調達を成立させた。

黒川検事長賭けマージャン発覚も 安倍首相は責任放棄

アベは即刻退陣

「黒川氏がかけ麻雀をサングレイの記者のお家でやっていたと文春が報道。自民や公明などと党幹部は「事実なら職にとどまるべきでない」と次々と。いや、権力って怖い。こうやって切るのか。横紙破りまでして定年延ばしたやつを。いやいや、何で延長したんだっけ？もう一回説明してよ。首相・安倍の大好きな「丁寧に説明責任を果たす」を、実証してよ。官僚の皆さん、権力のプライベート・コマンド（私兵）の末路はこうだよ。誰の方を見て仕事をするのか、もう一度考えようね」と毎日新聞記者の東海林智さんがフェスブックに投稿。

東京高検の黒川弘務検事長（63）が、産経新聞社会部記者や朝日新聞の元検察

安倍政権は、武器の爆買いと裏腹に、国民生活の悲鳴を聞かない。安倍政権は、この期に及んでも財界・株主にすり寄り、大企業支援策1兆円規模の投入を続ける。

担当記者らと賭けマージャンをしていたことのニュースが無い込んだ。
 「井検察庁法改正案に抗議します」の1000万人を超える民の声が、強行解決をストップさせた。しかし、安倍政権は継続審議で秋の臨時国会で決着させようとした。

その最中の緊急ニュースだった。東海林記者は、「早速トカゲの尻尾切り」だと政権の怖さをアピールした。だから安倍政権の処置は早かった。■法務省の訓告処分←辞職・退職■安倍首相は法務相の判断で処分を決め、了承した。定年延長の決定責任は「適正な手順で進め問題はない」と責任を認めながら「責任放棄」する。

東海林記者は「責任放棄」する。

責任を認めながら「責任放棄」する。

責任を認めながら「責任放棄」する。

何という暴挙 姫路田中病院

団体交渉を拒否 組合員2名解雇

姫路田中病院の①不当解雇撤回②団交拒否の不当労働行為に対する対する損害賠償請求の2点について、姫路ユニオンと非解雇者との連名で提訴をした。

姫路田中病院が突如、2月末を以て姫路ユニオン所属の組合員AとBを解雇した件に関して、私たちは労働問題を専門に数多く手がけている弁護士に相談し、

「首切りは無効である」として病院に対して団体交渉の実施を申し入れました。ところが、病院側はこの申し入れを拒否してきた。4月7日付で送られてきた「回答書」には、

要約「労使関係を話し合いで調整する機会が民事調停 手続きで確保されていたにもかかわらず、組合員A・Bは裁判所が定めた期日に出頭せず、話し合いをする権利を放棄したのであるから、労働組合の申入れであっても、権利を放棄した人物に係る同一の紛争を話し合うことは単なる蒸し返しに過ぎないので、それに応じる義務はありません」といった見解が示された。

「回答書」に示された姫路田中病院の見解には、大きな認識誤りがある。病院側は、組合員A・Bについて、「労使関係を話し合う権利を放棄したので、同一の紛争を話し合



姫路田中病院

に過ぎず、それに応じる義務はありません。」と述べていますが、姫路ユニオンが求めた団体交渉事項は「労使関係を話し合う」ことではなく、姫路田中病院が組合員AとBを解雇した件について解雇の撤回を求めて交渉を申し入れました。全く筋違いの回答に、呆れ、言葉を失った。また、「裁判所が指定した期日に出頭しな

京都地裁前で連続行動 関西生コン事件 2人をただちに保釈せよ!

5月18日から京都地裁前で、「2人を保釈せよ」の抗議行動が連日おこなわれて

い」だけでは解雇理由に相当しない。院側は、組合員A・Bが「就労中の不適切行動、勤務態度に問題」があると主張するが、仮にそうであるならば、その都度これらの行動・態度を改めるよう指導してこなかったのは何故なのか?後付けの理由であることは明々白々である。

◆姫路ユニオンチラシから

いる。

主催は京滋の弾圧反対実行委員会。昼休みの時間帯を中心に、地域の労働組合や脱原発の市民団体が、横断幕とプラカードをかけた、元氣よくシュプレヒコールをあげている。

武委員長と湯川副委員長の600日を超す不当な長期勾留。「当たり前の組合活動で無罪なおかし」、「裁判で争う前に実刑判決を下されたのとおなじ。重大な人権侵害だ」と参加者は語る。抗議行動は29日までの平日に毎日行

行う予定。

●「要請葉書」も裁判所前の行動とともに、京都地裁宛の「要請葉書」もはじまった。「期間限定の活動だが、問い合わせがあれば葉書を送るので各地でも可能なかぎり協力を」と実行委員会では話している

鎌田慧、佐高信氏ら、連名で京都地裁に要請へ

本格化する「2人を保釈せよ」の動き地元の京都、滋賀、大阪からはじまった

「2人を保釈せよ」の動きは、前号でお伝えしたとおり静岡の会の申し入れを経て本格化する広がりを見せている。鎌田慧（ルポライター）、佐高信（評論家）、宮里邦雄（弁護士）、海渡雄一（弁護士）、藤本泰成（平和フォーラム共同代表）らによる「関西生コンを支援する会」は連名で、週明けにも京都地裁に要請書を提出する予定。また、各地でも同様の動きがはじまっている。

◆関西生コン弾圧事件ニュースから



京都地裁前